

傘の歴史と民俗 1

— 和傘の成立と展開 —

段 上 達 雄

【要 旨】

威儀具である笠おおがさは、平安中期には唐傘にとって代われ、鎌倉期には手持ちの傘が登場し、近世になると唐傘の生産が増大して日常用具となり、幕末期に渡来したアンブレラが次第に普及してゆく。その経緯を史料と絵画資料をもとに明らかにする。

【キーワード】

唐傘 和傘 長柄傘 番傘 蛇の目傘

はじめに

1960年前後、毎年夏休みになると、少年だった私は広島県福山市常石にある母方の祖父の家や近くの伯母の家に、母に連れられて兄弟と共に訪れたものである。祖父の家の土間の竈での炊事、それに井戸と水瓶を用いた伝統的な農家の暮らしに興味津々だったことを憶えている。鴨居に古びた提灯箱が掛けてあり、出入り口近くの土間の壁には番傘が何本も吊ってあった。この番傘を雨の日に下ろして用いたことがある。パリパリという音と共に開くと、傘から和傘特有のなんともいえない香りがただよってきた。その記憶を今なお昨日のように思い出すことができる。和傘を日常的に用いていた最後の時代だった。その記憶を糸口にこの論文を書くに至った。歴史民俗学の立場で傘の研究をする中で、和傘の歴史を自分なりに再構築するのを感じたことも理由のひとつである。可能な限り、史料をもとに和傘の歴史をまとめてみた。人々が何を考え、どのような傘をどのように用いたのかが明確になれば、この論文の目的は達成されたことになる。

1. 平安時代の傘

①おおがさ（笠）から唐傘へ

『和名類聚抄』は承平年間（931-38）に勤子内親王の求めに応じて源順（911-983）が作成した辞書だが、その巻十四「調度部行旅具」に「笠」について次のような記載がある。「史記音義云笠 音登俗云大笠於保賀佐 笠有柄也」である。普段、目にするものがない「笠」という漢字は、音読みでは「トウ」、訓読みは「おほがさ」で、「柄を有する笠」だというのである。当時の使用法は『延喜式』に記されている。延長5年（967）に撰進された『延喜式』五十雑に「おお

よそ笠は妃以下三位以上、及び大臣の嫡妻に聴す」と記されている⁽¹⁾。身分の高い妃や大臣の正妻だけに許された差し掛け傘であった。

『延喜式』六斎院に「斎王定畢所請雑物」とあり、その「行具」の条に「大笠二枚加平文柄并志部」とある。この大笠とは笠のことである。平文は平脱ともいい、金や銀などの薄板を漆面に貼り付けたり、漆で塗り埋めてから研ぎ出す漆工芸技法で、平文を施された柄であるという意味である。

江戸後期の有職家田沼善一の『筆の御霊』25巻本に「志部といへるは、傘の開闔の時の主用たる物にて、今轆轤と云物こそ覚ゆれ、そは骨と紙と柄の外に物なきにて思へば、轆轤こそことに挙て云ふべき物にあればなり、其傘を、さむる時、しほりよする物なる故にて、締る義をもて付たる名なり」と記されている⁽²⁾。田沼は志部とは「絞る」という言葉の変化とみて、傘の開閉のための傘骨の結節具である轆轤だというのである。しかし、志部をしべと訓じると、花の葉を連想させる。傘を花に見立てると、志部は傘の中心となる結節具を意味することになる。正倉院宝物の天蓋の傘部は開閉できないが、中心の轂の孔に腕木を挿入して絹で覆うという構造を持つ。4本の腕木の天蓋が多いが、6本のものもある。笠が開閉できない固定式の場合は、志部が轂であってもおかしくない。

『延喜式』には、続けて「緋繩一丈八尺大笠二蓋裏料」「絹一丈七尺大笠二蓋覆中幡料」「油繩一丈八尺大笠二蓋覆料」とある。防水性を高めるために油を塗布した油繩を表面に張り、緋繩を裏張にして、傘周囲に垂らす中幡（垂飾）として絹を用いたと読むのだろう。一丈は十尺で長さ303cmであり、一丈八尺では長さ約545cmとなる。この半分の272cmほどの長さの裂が大笠1蓋分となる。幅約36cmほどの裂を用いたとすると、直径110cmほどの笠となる。また、「野宮装束」の条には「大笠柄一枝長八尺」とあり、長さ約242cmの平文を施した柄だったことがわかる。残念ながら、表の油繩と中幡の絹の配色についての記載はない。蓋と同様に身分によって違っていた可能性は高い。

男性用の蓋が少なくとも飛鳥時代から存在し、それに対応する女性用の笠も古くから用いられていたと推測される。貞観年間（859～877）に成立した『令集解』巻六「儀制令」に蓋の規定がある。これは利用できる者の位階とそれに対応する色を定めたもので、それも四角という以外は形態的特徴について触れていない。しかし、伊勢神宮の赤紫綾御蓋から、矩形の平面をもつ傘で、傘部を開閉できない構造であったことが判明している。笠は当時の遺品や絵画が残っていないようなので、その形状は良くわからない。『和名類聚抄』の「柄を有する笠」という表記はヒントになる。伊勢神宮の菅御笠は「すげのおんかさ」と読み、円形平面の菅笠に柄をつけた傘と考えると、菅の代わりに絹で覆えば、笠になると推測されるのである。菅御笠は赤紫綾御蓋と同様に開閉できる傘ではない。

しかし、笠という言葉は、10世紀末に成立したとされる『落窪物語』にも出てくる。「雨はいやまさりにまされば（中略）笠ひとつまうけよ。衣ぬぎてこんとて入りたまひぬ」、「此のかさをさしかくして」、あるいは「大がさを引かたぶけて」と記されている。笠をおおがさと読むことは間違いがないが、延喜式で規定された女性用の威儀具としての笠ではなく、雨傘として差しかけている点で、油を塗布した紙張りの大傘ではないかと考えられる。

平安末期の『梁塵秘抄』巻第二（380番）「遊女の好むもの 雑芸鼓 小端舟 笠 翳 艫取女 男の愛祈る百大夫」という歌でも用いられている。このことから、平安中期以降、笠は開閉できる紙張りの大傘を意味するように変化していたと思われる。

傘を表す漢字に「繖」という文字もある。音読みは傘と同じ「サン」、訓読みは「かさ」という。『延喜式』三十六主殿の項に「正月元日、焼香史生左右二人（中略）殿部左方十一人、一人

執梅杖、二人紫傘、三人紫蓋、二人菅傘、三人菅蓋、右准此其装束各黄巾袷袍一領」とある。蓋（きぬがさ）と傘（かさ）を使い分けているが、それでは菅蓋と菅傘とはどのような形状の違いがあったのだろうか。ほとんど使われない漢字のため、その実態はよく分からない。柄付きか垂下式の違いだろうか。菅蓋は大嘗祭で天皇に差し掛けられる垂下式の傘である。後ろの1人が菅蓋を吊した竿を斜めに持ち、左右の2人が蓋に結ばれた細綱を引いて位置を調整するので、3人は必要である。菅傘を柄付きの傘とすると、1人で捧持するが、交代要員を入れると、2人となる。

②唐傘

現在、「唐傘」とは、竹製の傘骨に紙を張って柄をつけ、頭轆轤と手元轆轤で開閉できるようにした傘のことをいう。平安期の「からかさ」の素材や構造は前述の唐傘と同様で、いわゆる現在の「和傘」と同じものと思われる。しかし、和傘という言葉は、幕末期にアンブレラ、いわゆる洋傘が輸入され、洋傘との区別のために創られた言葉である。それまでは、被る笠と訓読みが同じであるため、傘とだけ書いて、「からかさ」と読むこともあった。例えば、榎本其角（1661-1701）に「傘にねぐらかさうやぬれ燕」という俳句があるが、この場合、傘を「からかさ」と読んでいる。極端な言い方かも知れないが、唐傘とは和傘のことだったのである。

③古典文学とからかさ

この唐傘という言葉は10世紀後半には日本で既に用いられていたようで、平安中期の古典文学の中に「からかさ」が登場する。笠の変化とほぼ軌を一にしている。

『宇津保物語』は天延3年（975）頃に成立したといわれ、作者は不明ながらも、源順だという説もある。この『宇津保物語』楼上上に「たなばたまつり、かなたこなたとせさせ給へり、（中略）よひすこし過るほどに、源中納言、かりのよそひにてむまにておはして、みなみの山ひさかきのとにおはして、おましかせて、からかさかの木のうつほにをきたまふ」と記されている。また、同楼上下に「山の高さより落ちる滝の、からかさの柄さしたるやうにて、岩の上に落ちかかりて沸ききかへる」とある。どうも、これが唐傘という言葉の初出のようである。

『枕草子』は長保3年（1001）頃に成立したという清少納言が記した随筆である。

枕草子211段では「人の家につきつきしきもの 厨。侍の曹司。箒のあたらしき。懸盤。童女。はしたもの。衝立障子。三尺の几帳。装束よくしたる餌囊。からかさ。かきいた。棚厨子。ひさげ。銚子。中盤。圓座。ひぢをりたる廊。竹玉繪かきたる火桶」と記し、人の家に似つかわしいものの一つとして「からかさ」を取り上げている。ただ、人の家といっても、貴族の家のことである。枕草子232段では「雪高う降りて、今もなほ降るに、五位も四位も、色うるはしう、若やかなるが、袍の色いと清らにて、革の帯のかたつきたるを、宿直姿にひきはこえて、紫の指貫も雪にさへ映えて、濃さ勝りたるを着て、柏の紅ならずは、おどろおどろしき山吹を出して、傘をさしたるに、風のいたう吹きて、横さまに雪を吹きかくなれば、少し傾けて歩みくるに、深き香、半靴などはばきまで、雪のいと白うかかりたるこそ、をかしけれ」と記して、実際に強い風雪の中での傘の使用のありさまを描いている。

『更級日記』の作者は菅原孝標の娘で、寛仁4年（1020）から康平2年（1059）までの40年間の日記である。その冒頭、寛仁4年、父菅原孝標の上総介の任が終わり、九月に上総国府を出立して京に向かう途中、足柄山の麓で遊女たちに出会い、印象深い一文を残す。「遊女三人、いづくよりともなく出でたり。五十許なるひとり、二十許なる、十四五なるとあり。庵のまへにからかさをさ、せて、すへたり」と記するのである。

それまでのおおがさ きぬがさ笠や傘は、律令の身分制の規定の中で用いられた威儀具だが、唐傘は律令制の外で用いられ始めたと考えられる。竹と紙を主材料とする唐傘は比較的安価な上、開閉が可能であるため、携行や保管が容易であり、紙に油を塗布しているため、雨具にもなるという利点もあった。

④唐傘の語源

唐傘の主な語源説には、1) からくり仕掛けで開閉できる唐練傘に由来するという説、2) から軽に由来するという説、3) 笠に柄を取り付けたことに由来する柄傘説、4) 唐や韓国から渡来したためという説との4説がある。

伊勢の国学者橘守部(1781-1849)は、天保12年(1841)に刊行した『俗語考』の中で次のような説を述べている⁽³⁾。「からかさ(前略)名義は久老の物の積中に『から笠のからは、からくりのからに同じ。ろくろ細工の物にいふ一ツの詞なり』と云り。其の意なるべし。但しからろ、からうす、からすき等の五徳、軽き意に云るも多し」

久老とは伊勢内宮の祠官で国学者の荒木田久老(1747-1804)のことである。『俗語考』で紹介された『物の積』の「から笠のからは、からくりのからに同じ」という説を受けて、2022年1月のWikipediaでは「導入当初から『唐傘(からかさ)』と呼称されたとの説が一般的で、日本で独自に開閉式に改良されたものを、唐練傘(唐練は絡練と同義語)と呼称したことから略して『唐傘』と呼称されるようになったとも」と記している。ただ、唐練傘という言葉の存在自体が疑問である。また、開閉式の傘を日本で開発したという説も無理がありそうだ。同様の説は、序に文政10年(1827)と記された田沼善一の『筆の御霊』3巻本に「世の中に、ちかきころ、唐国より渡しし物の如く云れど、いたきひがごとなり。からと云は、からひつの條に云るが如く、からくりのからにて、ひらきすばめの所より、然は名づけたるなり」と記されている⁽⁴⁾。

それでは、まず、からくり説から検討してみよう。

『今昔物語』巻二十四 本朝 附世俗の第二話「高陽(賀陽)親王、人形を造りて田の中に立てたる語」は、次のような物語である。桓武天皇の第十皇子高陽親王(794-871)は細工の上手な人だった。干魃の時、両手に器を持った童の人形を田に立てた。器に水を注ぐと、顔に流しかける仕掛けで、そのため、多くの人たちが水を注ぎ、田は水で満ちたという。また、同第五話「百済川成と飛驒の工と挑みし語」は絵師百済川成と飛驒たぐみの工とが、それぞれの業を競い合ったという物語である。飛驒の工は四方に扉のある堂を建て、いずれの扉も前に立つと閉まり、他の扉が開くという仕掛けで、川成は堂に入ることができなかった。百済川成は自宅に飛驒の工を招き、遣り戸を開けて一室に案内したが、そこには死臭ただよう死体が横たわっていた。実はそれは川成が描いた真に迫った絵だったという物語である。現代の私たちは、田に立てた童人形や四方に扉のある堂をからくり仕掛けだと考えてしまうが、実は『今昔物語』には「からくり」という言葉は一切用いられていない。

からくりの漢字表記には「絡練」「唐練」「機巧」「機関」「璣」などがある。からくりとは糸や紐から始まり、ゼンマイ、バネ、歯車、水銀、砂、水などを用いて、人形や道具を操ったり、自動的に動かす仕掛けのことである。

からくりという言葉は、寛政4年(1792)に書かれた『大蔵虎寛本』の狂言台本「うりぬすびと(瓜盗人)」にも出てくる⁽⁵⁾。そのストーリーを次に紹介してみよう。

畑の瓜が何者かに盗まれるので、耕作人(畑主)は案山子を立てた。そこへやってきた瓜盗人は、人と見まちがえて驚くが、案山子と知って腹を立て、案山子を壊して畑を荒らして立ち去る。そこで、翌日、畑主は案山子に化けて待ち伏せる。瓜盗人は案山子を見て驚くが、案山子を

相手に村の祭の鬼が罪人を責める作り物（劇）の稽古を始める。畑主は杖竹で瓜盗人の肩をたたく。瓜盗人は磔を打たれたと思うが、廻りに人はいない。綱があるので、引っ張ると、杖が上がる。緩めると杖が下がる。瓜盗人は「此の畑主は細工利きじゃ。殊の外能いからくりじゃ。今一度引て見う」と言って、綱を引いたり緩めたりを繰り返す。ついに畑主は「がつきめ。やるまいぞ」と大声を出して杖で叩いて追いかける。

「うりぬすびと」は金春禅竹（1405-70?）の末子金春四郎次郎とその養子宇治弥太郎の作だと伝わる。そのため、室町期に「からくり」という言葉が存在したという説がある。しかし、創作時期が16世紀前半としても、『大蔵虎寛本』の成立までに250年以上経過している。「からくり」にこと寄せた演出方法が当初からのものだという確証はない。

慶長9年（1604）から13年（1608）にかけて刊行された、ロドリゲスの『日本大文典』に「ゴザウロップノカラクリ（caracuri）」と記されている⁽⁶⁾。これは「五臓六腑のからくり」で、内臓の仕組みという意味である。『日本大文典』は宣教師向けの日本語教材で、当時の日本語に「からくり」という言葉があったことがわかる。

からくり仕掛けとして多くの人々に知られたのは「竹田からくり」である。初代竹田近江（?-1704）がからくり人形を作り、寛文2年（1662）に大坂道頓堀でからくり仕掛けの芝居興行を始めた。この芝居は「竹田からくり」と呼ばれて絶大な人気を博した。

このように「からくり」という言葉は江戸初頭頃には使用されていたことがわかるが、それ以前にまで遡る確実な史料は今のところ見当たらない。「からくり」という言葉は、江戸初頭前後から使い始められたと考えられる。唐傘の語源だという唐練傘の出典は明らかではなく、平安期に成立していたとはとても思えない。

『俗語考』の「からは軽き意」だという説も根拠を提示していない。「からろ」は唐艦のことで、中国風の艦と思われるが、その実態は良くわからない。また、「からうす」は唐臼と表記される。これは弥生時代の稲作文化と共に伝播した木製の搗き臼^{キユウ}を「うす」と呼んでいたところ、シーソー式の足踏み杵が新たに導入されたため、こちらを「からうす」と呼び分けたのである。また、「からすき」は唐犁と表記されるが、これも弥生時代に伝わった耕起用のショベル型の鋤^{ジョ}を「すき」と呼んでいたが、古墳時代に牛馬に曳かせる犁が入ってきて、混同しないように、これを「からすき」と呼ぶようになったのである。後の2者は新たに導入された方が大きくて重い^{ヘビ}が、作業効率は良い。軽から唐になったという説は、発音が似ているというだけにすぎない。いずれも、大陸から移入されたものに、唐あるいは韓という文字を被せたと考えた方がわかりやすい。

『貞丈雑記』は伊勢貞丈が宝暦13年（1763）から天明4年（1784）にかけて執筆した有職故実書で、その調度の部に「柄笠の事」という一項がある⁽⁷⁾。「柄笠と旧記にあるは、からかさとよむべし。柄の字をからとよむなり。朱柄笠とあるも朱からかさとよむべし。朱えの笠とよむはわろし。朱柄笠は、柄を朱にてぬる事にはあらず」と記している。伊勢貞丈は柄傘の読み方を述べただけで、語源だとは言っていない。旧記に記された柄笠は、『和名類聚抄』の笠の項の「笠有柄也（柄の有る笠なり）」に由来し、唐傘を柄笠と、わざと当て字で表記したものと推測される。柄を「え」と訓読みすると、器物を手で持つために細くなった部分を意味するが、「から」の場合は、体格、模様、身なりや態度、自分にふさわしい身分や性質などのことで、まったく違う意味となる。からかさ＝柄傘では意味をなさないのである。近世以前には柄傘という表記は存在せず、柄傘語源説は『和名類聚抄』を元に江戸期に創案されたと考えられる。

⑤唐のつく言葉

それでは「からかさ」が出現した10世紀前後の古典文学の中から、「から（唐）」とつく言葉を探してみよう。

『土佐日記』承平4年（934）12月27日の条に「漢歌ども、時に似つかわしき言ふ」という表現があるが、この漢歌とは漢詩のことである。

『枕草子』には唐のつく言葉が散見する。『枕草子』104段の「唐絵にあるようなる懸盤かけばんなどして物くはせたるを」の唐絵とは大和絵に対抗する概念で、中国から渡来した絵画、あるいは中国を題材とした日本人の手による絵画のことである。同146段の「露臺ろだいの前に植ゑられたりける牡丹の、唐めきをかしき事」の唐めきをかしきこととは中国風の美しいものという意味である。また、182段の「宮は白き御衣どもに、紅の唐綾二つ、白き唐綾と奉りたる」の唐綾とは中国から舶来した綾のこと。そして、『枕草子』の108段、124段、146段に記された唐衣は「からぎぬ」と読むが、その場合は、女房装束（十二単）の最も上に着用する、腰までの短い丈の広袖上衣のことで、腰から下に着用する裳と対になる。女房装束は朝廷の後宮に使える女房が着用する朝服で、唐衣を中国風の美しい服装であると考えていたのだろう。

唐衣を「からころも」と読むと、着る・裁つ・返す・袖などにかかる和歌の枕詞となる。例えば、『伊勢物語』や『古今和歌集』に収録された「唐衣着つつなれにしつましあればはるばる来ぬる旅をしぞ思う」という歌はよく知られている。なお、万葉集には「韓衣裾に取りつき泣く子らを置きてそ来ぬや母なしにして（4401）」という信濃の防人の歌が掲載されている。奈良時代、「からころも」は韓衣だったが、平安期では「から（唐）」とは中国の、あるいは中国風という意味になる。そのため、平安中期に登場する唐傘という言葉は、中国の傘、中国風の傘という意味だと考えて良いだろう。

現在、中国で製作される伝統的な傘は、細部に違いはあるが、和傘と基本的に同じ構造である。四川省瀘州市の分水油紙傘は、2008年に国家級無形文化遺産リストに加えられた。この分水油紙傘の発祥については詳らかではないが、明から清の時期には広く生産されるようになり、1940年代から50年代の最盛期には瀘州地域に大小100以上の作業場が稼働し、1970年頃から始まる洋傘の普及によって衰退したが、21世紀になって、伝統的工芸品として無形文化遺産となったのである。

平安中期当時の中国は宋朝で、この時代は庶民文化が華開いた時期でもあった。権威や権力を象徴することが目的の蓋や笠と違って、日常的に傘が使用されていたのであろう。「清明上河図」は宮廷画家の張沢端（1085? -1145?）が12世紀の北宋の都開封の都城内外の様子を克明に描いたものだが、道脇に立てた紙張りらしい大傘が見られる。その大傘を日宋貿易で輸入し、次第に日本でも生産されるようになったと考えられるのである。

『中右記』は藤原宗忠が平安後期前半に書いた日記で、その中に「元永二年（1119）四月廿二日丁酉、朝天陰、小雨間下、賀茂祭也。（中略）過御棧敷間、或乞指笠於下人」という記載がある⁽⁸⁾。平安期には、このように傘を笠と表記することもあり、「笠（傘）をさす」と読むと、この笠が貴人に差し掛ける雨除けの大傘であったことがわかる。ただ、差し掛けられるのは貴族だったため、前代の蓋や笠と同様に、唐傘は権力権威を象徴するようになっていたと考えられる。

平安中期から後期にかけて、物語や日記では、長柄の差し掛け傘を「からかさ」「傘（からかさ）」「笠（おおかさ）」と表記していた。11世紀末から12世紀にかけて成立した辞書『類聚名義抄』には、「傘」に関わる漢字が掲載されている。「笠音登、俗云大笠、オホカサ、トリカサ、カサ。大笠オホカサ」とあり、笠は「オホカサ」「トリカサ」「カサ」、そして、大笠は「オホカサ」と読まれていたことがわかる。

2. 絵巻に描かれた傘

この項では絵巻に描かれた傘を見ていきたい。『年中行事絵巻』や『一遍上人絵伝』など、同時代に描かれ、当時の生活空間を忠実に描いていると思われる絵巻を取り上げる。

① 『源氏物語絵巻』の傘

『源氏物語絵巻』は源氏物語を題材にした平安末期の絵巻で、国宝に指定されている⁽⁹⁾。「蓬生」はその中の絵の1点で、ある初夏の月夜、光源氏が彼の訪れをひたすら待ち続ける常陸宮の姫君末摘花の荒れ果てた邸を訪れる場面である。「御さきの露を馬の鞭して払ひつゝ入れたてまつる。雨そゝきも、猶秋のしぐれめきてうちそそけば、御傘さぶらふ。げに木の下露は雨にまさりてと聞こゆ」とある。従者惟光は馬の鞭で生い茂った草の露払いをする。雨の降りそそぐ中、木から落ちる滴も多く、光源氏は傘を差し掛けられる。

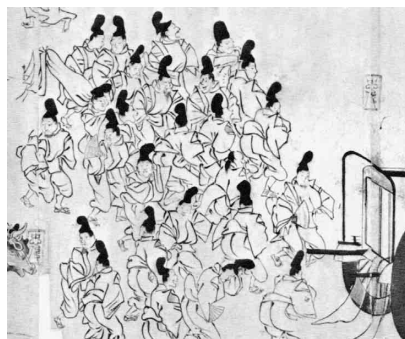


蓬生『源氏物語絵巻』

② 『年中行事絵巻』の傘

『年中行事絵巻』は平安末期の12世紀後半に後白河法皇の命により、宮廷や公家の年中行事や四季の遊楽、祭礼等を記した60余巻にも及ぶ大部な絵巻で、蓮華王院（三十三間堂）の宝蔵に納められ、宮中儀礼の規範となった⁽¹⁰⁾。絵は刑部常磐源二光長（大輔土佐光長）の筆で、詞書は宰相入道藤原教長が書いたと伝える。しかし、次第に散逸し、江戸初期の御所の火災で焼失してしまった。今に伝わる『年中行事絵巻』は、住吉如慶（1599-1670）・具慶（1631-1705）父子が、寛文2年（1662）に写した模本16巻と別本3巻である。模本とはいえ、「年中行事絵巻」の史料性は高く評価されている。

この絵巻では、傘袋に入れた長柄の傘と、開かれた傘とを対照的に描いている。巻15と巻2に描かれた「関白賀茂詣」は、賀茂祭前日の4月中申日に摂政または関白が同族の公卿らを率いて上賀茂神社と下鴨神社に参詣し、一門の繁栄を祈願する儀式である。その行列は巻十五から始まって巻2に続く。巻15は路上での行列の有様を描く。まず、関白家の牛馬を預かる居飼たちの行列から始まり、関白家の家来たち、地下の公達、隨身、前駆けの殿上人たちが騎乗して扈従し、その後ろを関白の乗った牛車が進む。その後ろには警固の検非違使たち、その後ろには仕丁たちに囲まれた大菅傘が随行李、騎乗した陪従たちが続く。この大菅傘は柄のついた古式の菅笠で、開閉できない。その後ろを殿上人と隨身が進み、8両の牛車が続く。これらの牛車には30人ほどの仕丁たちが扈従し、必ず1人が傘袋に入った長柄の傘を担いでいる。ここから2巻になって場面が変わる。行列の周囲に小川や木々を描くようになる。最初は隨身たちと騎乗した束帯姿の公卿たち、そして関白の檳榔毛車、検非違使、雑色たちと大菅傘、続いてもう1台檳榔毛車が続き、隨身と仕丁たち、少し遅れ



巻十五 関白賀茂詣に随伴する牛車

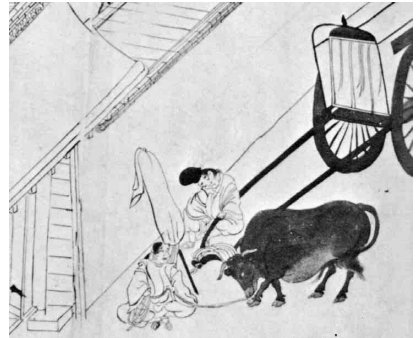
て傘袋に入った長柄の傘を担ぐ仕丁が1人。そして最後に競馬や禊祓などの社頭の儀を描く。

牛車と傘袋入りの長柄の傘を持つ仕丁の組み合わせは、『年中行事絵巻』に散見する。巻一「朝覲行幸」では、待賢門前での行列作りの最中に右往左往する傘袋入りの傘を担いだ仕丁2人を描いている。それに法住寺で行列を解いた後、傘袋入りの傘を地に横たえて、その前で居眠りする仕丁などを描写している。ここには袋入りの傘を担ぐ仕丁がもう1人いる。巻3「鬪鶏、蹴鞠」では、貴族の邸宅の築垣と牛車との狭い隙間で、傘袋を担いだ仕丁が仲間と談笑している。巻4「射遣、賭弓」では、待賢門傍らの築地堀の外で待機する仕丁たちが、3本の傘袋入りの傘を堀に立てかけて腰をおろして歓談する姿も見える。巻6の「大饗」は正月2日夜の摂関家の招宴で、三条殿の門前で待機する牛車と仕丁などを描く。ここでは、座って袋に入った傘を抱える男と置いた藁を前にして座る者、それに柄に袋を下げた袋入りの傘を担いだ者の姿が見える。巻7「御齋会」に描かれているのは、最勝会とも呼ばれる法会で、大極殿で正月8日から7日間かけて執行される国家安穩を祈る儀式である。まず、衆僧の参着では永陽門前にたむろする僧侶の従者たちの中に傘袋入りの傘を持って座る伴僧がいる。御齋会最終日に昭慶門（絵では昭義門）から退出する僧一行を描いている。身分の高い高僧らしく、松明を持った僧2人が先導し、稚児や従者たちが随行し、その最後に袋入りの傘を担ぎ、藁を背負った男が1人付き従っている。巻10「六月祓」では貴族の邸の総門横に陰陽師の牛車が駐車し、堀に立てかけられた袋入りの傘の傍らでは1人の従者が轅にもたれかかって居眠りをして、牛飼童が牛の手綱を持って座っている。

別本巻3「安楽花」では、門前に駐車した牛車の横で、堀に立てかけた袋入りの傘に肩肘をかけて居眠りしている従者の姿を描いている。牛車ではなく、騎馬の主人に随行する仕丁が袋入りの傘を担ぐこともある。巻12の「稲荷祭」の最後尾の神輿に付き従う騎馬の神主の従者である。また、巻16「賀茂祭の行列」では、先頭を行く騎馬の乗尻（競べ馬の騎手）の後ろを袋入りの傘を担いだ従者がついてる。

平安期の五位以上の貴族たちは牛車の乗って外出した。これら貴人の乗った牛車には随行の者たちがおり、例えば、右大臣藤原師輔（908-960）の日記である『九条殿記』の天暦11年（957）正月五日の条には「雑色十人、舎人四人、^{くるまぢやえ}車副（手綱取り）牛飼一人、此外不随二他人」が外出時に随行したと記されている。この貴族に使えていた雑色（仕丁）の中に傘袋入りの長柄の傘を持った者も含まれていた。しかし、『年中行事絵巻』には傘を開いて牛車に随行する絵はない。そのため、傘自体の形状も明らかではない。とにかく、『源氏物語絵巻』の「蓬生」のように、降雨時などの雨除けとして携帯されていたので、雨が降らなければ、使うことはない。しかし、傘は牛車に乗れるほどの身分であることを示し、傘袋入りの傘でも、権威や権力の象徴としての役割を持っていたと考えられる。

その傘の形は意外な所で明らかになる。別本巻1「賀茂臨時祭」で、祭使に供奉する騎馬の公卿たちの随員の中に傘袋から出した傘を小脇に抱えている者がいる。描



巻十 六月祓で邸の門前で待つ牛車



別本巻一 賀茂社に参着した舞人

かれた柄はそれほど長くないが、紙張りの大傘であることは間違いない。また、馬場殿の階下では、着いたばかりの舞人が従者の差し出す酒を飲んでおり、後ろから長柄の大傘を差し掛けられている。その近くの二の鳥居前には、馬から降り立った舞人に差し掛けていた長柄のついた大傘を捧持する従者がいる。こちらの大傘は柄を黒く塗っているので、黒漆塗りだったと思われる。巻12「祇園会馬長」の場面では、馬長一行を道の傍らの長屋の板葺き屋根に登って見物する女子供の姿を描いている。彼らは夏の日差しを防ぐため、破れ傘を広げている。それは長柄のついた紙張りの大傘であった。古くなって壊れて捨てられた傘を利用したものだろう。

牛車に随伴する傘袋入りの傘と違い、祭礼の神幸で用いられた傘は必ず開いて描かれる。

巻九「祇園御霊会」では、飾り物を載せた傘を持って馬に乗る2人の巫女の姿を描く。前を進む巫女の傘は傘上に花を載せているようだが、後ろの巫女の傘は何も載せていない。いずれも柄は黒漆塗りと思われる。2人の巫女の間にもう1人騎馬の巫女がいるが、傘を持たずに絹張りの市女笠を被っている。笠は傘に準じていたのであろう。巻12の「祇園会御旅所」では、幄舎の御旅所の周囲に幔幕を張り巡らせているが、その傍らに傘を左手に持ち右手に扇を持った巫女が立っている。傘がもう1本、それに絹張りの市女笠も見えるので、行列で馬に乗っていた3人の巫女たちであろう。また、巻12の「稲荷祭」の神幸行列でも、傘を持つ騎馬の巫女を3人描いている。先頭の巫女が持つ傘はやや小形で頂上部に小さな飾りがつくだけだが、次の巫女が持つ傘は大きく、傘上に3つの山型の作り物を載せ、傘周縁部には幕を巡らせ、多くの飾り紐を下げている。3番目の巫女の傘も大形で飾り紐はつかないが、傘上に花や鳥形を載せて幕を巡らす。この3番目の巫女が正面を向いているため、左手で傘を捧げ持ち、右手には開いた扇を持つことがはっきりとわかる。他の巫女も同様で、大傘を差し掛けてもらっているわけではない。奈良の春日おん祭りの行列で、騎馬の巫女たちが長柄の傘を差し掛けられているのとは違うのである。そして、「稲荷祭」の巫女が持ついずれの傘の柄も黒漆塗りと思われる。差し掛ける大傘ほど柄は長くない。とは言っても、近世の番傘や蛇の目傘よりも柄は長い。

『年中行事絵巻』の祭礼には、今なら風流傘と呼ばれる傘が登場する。巻16の「賀茂祭の行列」では、鳥形や日輪形を載せた傘、それに「鳥獸戯画」を真似た競べ馬の作り物を載せた傘が参列している。両者とも、幕を巡らせて飾り紐を垂らし、長い柄は黒漆塗りのようである。1人で捧持し、その周囲には交代役の仕丁たちもいる。この時代、風流傘という言葉はなく、差し掛け用の長柄の傘と趣向を凝らした風流の飾り物を載せた傘とをどのように言い分けていたのかわからない。『梁塵秘抄口伝集』に「ちかきころ久寿元年（1154）三月のころ、（中略）傘のうへに風流の花をさし上」と記されている。傘があまり普及していない段階なので、区別していなかったとも考えられる。

③『一遍上人絵伝』の傘

『一遍上人絵伝』は正安元年（1299）に成立した絹本著色の絵巻12巻で、時宗の開祖一遍智真の生涯を描いている⁽¹¹⁾。一遍の弟子である聖戒（1261-1323）が詞書を編述し、その詞書は4人の能書家の筆による。絵は法眼円伊（鎌倉後期の画僧）が描いたもので、その描写は鎌倉期らしく写実性に富み、史料的价值は高い。

この『一遍上人絵伝』で描かれた傘をひとつひとつ検討したいが、事例が多すぎるので、「表：一遍上人絵伝に描かれた傘」と題してまとめてみた。鎌倉後期の使用状況の確認をしながら、『年中行事絵巻』との比較もしてみたい。その場合、まず院政末期に成立した『年中行事絵巻』との成立時期の違いを考慮しなければならない。その時期差は100年を越しており、社会構造も貴族社会から武家社会へと大きく変化している。また、『年中行事絵巻』の事例が京都に限られてい

たのに対して、『一遍上人絵伝』の場合は全国的であることにも配慮しなければならない。そして、使用者の階層や傘自体の形状についても注視する必要がある。見落としたものもあると思うが、『一遍上人絵伝』に描かれた傘は62点である。いずれも紙張の傘で、絹で覆ったものはない。

長柄の大傘と思われるものは、巻7「四条京極の釈迦堂近くの路上」に駐車した牛車近くの従者が持つ傘袋、それに「七条空也上人の市屋道場高舞台の棧敷上」の稚児を連れた僧侶が棧敷の低い後ろ壁に立てかけている大傘である。同じく、道場入口左側の尼と女、それに僧侶と話しあう侍のいる棧敷には大傘が立てられている。また、「七条空也上人の市屋道場の広場の牛車横」では、扇で顔を隠した武士の後ろの従者が長柄の大傘を持っている。巻8「美作国一の宮の門の外」にいる袴をたくし上げて傘を持つ侍は、一の宮（中山神社）に参ろうとする武士の従者と思われる。また、「四天王寺の中門を入った境内」の築地堀寄りにいる稚児に長柄の傘を差し掛けている伴僧がいる。巻9「播磨国印南野の教信寺境内」の隅の木の下に座って主人を待つ侍は、長柄の大傘を開いたまま地に置いている。巻11「摂津国兵庫津の観音堂前の路上」の童子は、馬の番をしながら一遍の説法を聞いている主人を待っているのだろう。畳んだ長柄の大傘を抱え込んで座っている。これら8件の大傘は、従来からの差し掛け傘である。

気になるのは、日常生活で自ら差す傘の登場である。それも、ほとんどの傘の柄が長い。近世中期に普及する番傘や蛇の目傘は、畳んだ時には、柄が傘本体より二握り分ほどしか突き出していない。それから比べると長い。とは言え、差し掛けの大傘の柄ほど長くはない。これを仮に「中柄」と表記する。『一遍上人絵伝』で描かれた傘の中で、この中柄の傘の数が最も多い。鎌倉期には庶民階級でも傘を使用するようになり、自ら差して雨除けや日除けに用いるようになるのである。

傘の色に白と黒がある。白は傘紙の色そのままだが、黒は墨染めの墨傘だろう。

表：一遍上人絵伝に描かれた傘

	場 面	傘の所持者	傘の形状等
巻一	15歳の一遍、善入に伴われて鎮西に下る	善入（僧侶）	白地の傘・中柄・閉じて右肩で担ぐ
	太宰府郊外の聖達上人の僧坊周辺の路上	男	白地の傘・開いて左肩で担ぐ
	一遍は聖戒を伴って伊予国の海辺に出る	一遍・聖戒（僧侶）	黒地の傘・中柄・肩で担ぐ
巻二	天王寺の南門前の熊野街道	短髪の下級宗教者？	黒地の傘・中柄・畳んで左肩で担ぐ
	天王寺の南門前の熊野街道	騎馬の武士	白地の傘・短柄？・左手で差す
巻三	伊予国三輩九品の道場近くの路上	ぼろぼろ	黒地の傘・中柄・開いた傘下に巻物
	伊予国三輩九品の道場境内	武士	白地の傘・開いて肩で担ぐ
	伊予国三輩九品の道場の裏	笈を背負った従僧	黒地の傘・開いて捧持する
巻五	信濃国佐久郡の大井太郎邸からの帰路	僧侶の従僧	黒地の傘・中柄・畳んで左肩で担ぐ
	下野国小野寺の境内	3人の時衆	黒地の傘・中柄・開いて捧持
	下野国小野寺の境内	1人の時衆	白地の傘・中柄・開いて捧持
	下野国小野寺の板屋の縁	屋内の時衆	黒地の傘・中柄・畳んで縁側に置く
	白河関前の路上	笈を背負った旅人	白地の傘・中柄・畳んで左肩で担ぐ
	陸奥国(現北上市)の祖父河野通信墓地近く	荷を背負った旅人	黒地の傘・中柄・手で捧持
	陸奥国(現北上市)の祖父河野通信墓地近く	荷を背負った旅人	白地の傘・中柄・手で捧持
	小舎人が乞食を追い払う鎌倉の木戸の外	頬被りの下級宗教者	白地の傘・閉・荷を吊して肩で担ぐ
	伊豆国三島社の二の鳥居下	稚児（差し掛け）	白地の傘・中柄・開いて右肩で担ぐ
巻六	伊豆国三島社の二の鳥居下	稚児（差し掛け）	白地の傘・中柄・閉じて右肩で担ぐ
	鎌倉の西、片瀬の館の御堂付近の路上	荷を背負った僧	黒地の傘・中柄・開いて左肩で担ぐ

	場 面	傘の所持者	傘の形状等
卷六	鎌倉の西、片瀬の館の御堂付近の道端	乞食	黒地の傘・畳んで小屋の間から出す
	鎌倉の西、片瀬の館の御堂付近の道端	乞食	黒地の破れ傘・開いて屋根に載せる
	浜の地藏堂に作った踊念仏の高舞台の脇	頭巾鉢巻の僧侶	白地の傘・中柄・開いた傘下に巻物
	浜の地藏堂に作った踊念仏の高舞台の脇	頭巾を被る僧侶	白地の傘・中柄・開いて肩に担ぐ
	尾張国甚目寺本堂傍らの境内	白衣の童(ぼろぼろ)	白地の傘?・短柄・斜に手で持つ
	尾張国甚目寺本堂傍らの境内	笈を背負った男	白地の傘・両手で持って右肩で担ぐ
卷七	近江国大津の関寺の門内	長烏帽子の男	白地の傘・開いて捧持・傘裏が見える
	京都四条大橋の橋上	狩衣姿の青年	白地の傘・中柄・開いて左手で捧持
	四条京極の釈迦堂近くの路上	牛車の従者	傘袋入りの長柄の傘
	四条京極の釈迦堂近くの路上	袈裟を着た僧侶	黒地の傘・中柄・開いて右手で捧持
	四条京極の釈迦堂入口	黒染めの法衣の僧侶	黒地の傘・開いて左肩で担ぐ
	七条空也上人の市屋道場高舞台の棧敷上	尼と女、僧侶	白地の大傘・長柄?・開いて立てる
	七条空也上人の市屋道場高舞台の棧敷上	男	中黒の白地傘・中柄・右手で捧持
	七条空也上人の市屋道場高舞台の棧敷上	稚児を連れた僧侶	白地の大傘・長柄・棧敷壁に立てかけ
	七条空也上人の市屋道場高舞台の棧敷上	白衣の僧侶	白地の傘・左手で捧持
	七条空也上人の市屋道場の広場の牛車横	武士の従者	長柄の白地傘か?・左手で捧持
	七条堀川の傍ら	伴僧を連れた僧侶	白地の傘・中柄・右手で捧持
	七条堀川近くの路上	笈を背負った侍	黒地の傘・中柄・開いて左肩で担ぐ
	七条堀川の乞食小屋	乞食	白地の傘・短柄?・立てた傘下で寝る
	七条堀川の乞食小屋の前	下級僧侶か?	黒地の傘・開いて右肩で担ぐ?
	桂川の川岸	泳ぐ仲間を見る若者	中黒の白地傘・中柄・開いて地に置く
	桂川近くの路上	被衣の女	白地の傘・長柄・左肩で担ぐ
卷八	丹波国穴生寺の堂前	草鞋を脱ぐ時衆	黒地の傘・中柄・開いたまま地に置く
	美作国一の宮の楼門基壇上	座ったぼろぼろ	黒地の傘・中柄・開いて右脇に挟む
	美作国一の宮の門の外	袴をたくし上げた侍	白地の傘・長柄・開いて右肩で担ぐ
	天王寺中門を入った境内	稚児の伴僧	白地の大傘・長柄・開いて差し掛け
	天王寺中門を入った境内	僧侶	白地の傘・長柄・右肩で担ぐ
	当麻寺曼荼羅堂近くの路上	僧侶	黒地の傘・中柄・右肩で担ぐ
	当麻寺曼荼羅堂の縁側	時衆か?	黒地の傘・閉じて置いてある
卷九	淀の上野の踊屋前	念仏踊を見る僧侶	黒地の傘・開いて左肩で担ぐ
	淀の上野の踊屋近くの川縁	馬上の女の従者	黒地の傘・開いて右肩で担ぐ
	播磨国印南野の教信寺境内	地面に座る侍	白地の大傘・長柄・開いて地に置く
卷十一	淡路国二の宮にほど近い海辺	主人の後行く侍	黒地の傘・中柄・開いて右肩で担ぐ
	淡路国志築の天神社境内隅	鍋で煮炊きする母子	黒地の傘・中柄・開いて地に置く
	淡路国志築の天神社拜殿脇の掘立柱小屋	座った下級宗教者	黒地の傘・中柄・閉じて右肩で支える
	淡路国志築の天神社拜殿脇の掘立柱小屋	座った墨染の僧侶	黒地の傘・中柄・閉じて地に置く
	淡路国志築の天神社の垣外	徒歩の武士	黒地の傘・中柄・開いて左肩で担ぐ
	明石の浦の汀沿いの道	騎馬の武士	黒地の傘・中柄・開いて左手で捧持
	摂津国兵庫津の観音堂前の路上	座って待つ童子	黒地の大傘・長柄・閉じて地に置く
卷十一	摂津国兵庫津の観音堂への路上	白衣の僧形ぼろぼろ	黒地の傘・傘下の柄に巻物等を縛る
	摂津国兵庫津の観音堂への路上	鬚と髭の男ぼろぼろ	黒地の傘・右肩で担ぐ
	摂津国兵庫津の観音堂前の群衆	白い小袖の女	白地の傘・開いて右手で捧持

最後に傘を用いる人たちの階層や職業について考えてみたい。長柄の大傘を差し掛けられるのは、身分の高い人であろうが、平安末期では五位以上、あるいは祭礼時における特別な役割を持つ人に差し掛けられたように身分的な制限があった。しかし、鎌倉後期には武士まで使用が及んでいることから、その頃には制限が緩んでいたと思われる。

中柄の傘は一般の民衆や僧侶が自分のために差しているが、注目すべきは笈や荷物を担いだ男たちが傘を差していることである。これは旅姿と考えられ、荷を担ぐ武士や僧侶もいるが、荷物を背負って傘を持つ庶民の多くは、旅の商人ではないかと考えられる。

『信貴山縁起絵巻』は平安末期に描かれた絵巻であるが、主人公である僧命蓮の姉の尼公は、弟に会うために信濃国から大和へ旅をする時、大きなつばの付いた藁笠を被って馬に乗り、その従者は蓑笠姿で徒歩で随行していた。この笠と蓑は平安後期の旅姿だったと考えられる。ところが、鎌倉後期になると、旅の雨具、あるいは日除けとして傘を用いるようになっていたのである。とはいえ、『一遍上人絵伝』を見る限り、当時の多くの人たちは傘よりも被り笠の方を主に用いていたようである。特に野外での労働を担う農民などにとって、笠と蓑の組み合わせは雨具（防暑防寒具でもある）として最適だった。そのため、ビニール合羽が普及する戦後しばらくまで、蓑笠姿を見ることができた。

さて、「ぼろぼろ」と呼ばれた下級宗教者が、傘を用いて説教をしていたが、彼らより下層の乞食たちが傘を持っていることには驚かされる。彼らもなんらかの宗教的な役割を持つことを表すために傘を用いていたと思われるが、この頃すでに、乞食たちが入手できる捨てられた古傘があったことを推測させる。しかし、鎌倉後期、傘は京都や鎌倉を中心に一部地方の身分の高い人たちや金持たちに、ようやく普及していた段階だと考えられる。そのため、京都堀川近くや鎌倉に近い片瀬の館近くの乞食集落では傘が描かれているのに、近江国大津の関寺門前、京都近郊の桂の道場付近、淀の上野の踊屋付近、摂津国兵庫津の観音堂付近の各乞食集落では見当たらない。読み過ぎかもしれないが、その当時、地方では乞食が古傘を入手しにくかったのだと考えられる。



巻五 河野通信の墓近くの旅人と獵師

3. 室町時代の傘

①中世の辞典

室町時代の辞典において、傘がどのように記されているのかを見てみよう。『下学集』は文安元年(1444)に成立した辞典で、「^{サシカサ}傘 持手謂之傘也。墨傘唐傘是也。以字形可知之云云」と記されている⁽¹²⁾。また、天文17年(1548)の序を持つ辞典『運歩色葉集』には、唐傘という言葉が掲載されている⁽¹³⁾。これらの室町期の辞典に掲載されているのは「傘(サシカサ)」「墨傘」「唐傘」で、自分で差す傘である。

②唐笠座衆

『大乘院寺社雑事記』の寛正3年(1462)12月2日の条に「当門跡、唐笠座衆へ毎年百文充到其沙汰了」と記され、室町中期には唐笠座という傘職人、あるいは傘商人たちの座があったことがわかる。当時の座は、公家や大寺社の保護を受け、営業を独占する権利を認められた商工業者

の同業者団体であった。このような段階では、大量に作って売りさばくのではなく、注文に従って少量製作をしていたものと思われる。

③狂言「末広がり」

「末広がり（末広）」は天正6年（1578）の奥書をもつ『天正狂言本』に記載され、室町末期には既に成立していたと考えられる演目である。そのあらすじを見てみよう。

ある果報者（金持ち）が「末広がり（扇）」を贈物とするために、太郎冠者に都へ買いに行くよう命じる。都に着いた冠者は、末広がりとは何か、どこで売っているのかを聞いてこなかったことに気づき、困った挙げ句、物売りを真似て「末広がりを買おう」と呼び歩く。そこに現れたすっぱ（詐欺師）に、言葉巧みに古傘を売りつけられる。注文どおりの品を手に入れたと思って喜ぶ冠者に、すっぱは主人の機嫌を直す囃し物を教える。帰ってきた冠者が得意げに報告すると、あきれた主人は冠者を追い出してしまう。思案した冠者は、すっぱに教わった囃し物を足で拍子とりながら歌うと、主人もつりこまれて機嫌を直してしまうというストーリーである。

末広がりには脇狂言を代表する祝言曲目である。ここで注目したいのは都と違って田舎では扇や傘を知らない人たちもいると、笑い話的に扱われていることである。当時は今と違って、雨具としては蓑と笠の方が普遍的で、地方の農村などでは、庶民にとって傘は縁遠い道具だったようである。この狂言は、都人が傘と扇の違いを知らない者はいないだろうと考えつつも、田舎だったら、あり得るかも知れないと思ってしまう時代に創作された笑劇であろう。

4. 江戸時代の傘

①呂宋の唐傘

儒学者小瀬甫庵が寛永3年（1626）に刊行した『太閤記』に「泉州堺菜屋助右衛門と云し町人、小琉球呂尊へ去年の夏相渡、文禄甲午（1594）七月廿日帰朝せしが、其比堺之代官は石田空助にて有し故、奏者として唐の傘、蠟燭千挺、生たる麝香二疋上奉り」と記されている。堺の商人納屋助左衛門（1565-?）が、文禄2年（1593）に台湾西方の離島である小琉球とフィリピンのルソン島に渡り、翌年（1594）の夏に帰朝し、堺代官の石田空助を通して豊臣秀吉に唐傘と蠟燭をそれぞれ千挺、それに生麝香2疋を献上したというのである。これを受けて、寺島良安が正徳2年（1712）に編纂し終わった『和漢三才図会』には「堺納屋助左衛門文禄三年呂宋より還り来り、土産に傘と蠟燭各千挺を献ず。今、傘の制は之による也」と記されている。しかし、文政13年（1830）刊行の『嬉遊笑覧』で、喜多村信節は「天正のころ（1573-93）、堺の商人呂宋に渡りもて帰りしが始のよしいふ説は非なり」と、時代は少し古いですが、『和漢三才図会』の安土桃山期の唐傘開始説を文献をもとに否定している。納屋助左衛門がルソンや台湾小琉球で入手した膨大な唐傘と蠟燭、それに生の麝香を秀吉に献上した可能性は高いと思われる。当時の日本での唐傘と蠟燭の生産量はたいしたものではなかったため、唐傘も蠟燭も充分に土産としての役割を果たしただろう。しかし、「傘の制は之による也」というのは間違いである。当時、中世までは傘の生産はなかったと考えられるほど、中世における傘の生産力は低かったのであろう。

②長柄の傘

『嬉遊笑覧』は喜多村信節の随筆で、風俗習慣や歌舞音曲などを網羅的に書いた百科事典的な書籍である⁽¹⁴⁾。巻二中 器用に「後世貞享元禄の始までも雨かさ日傘大人小児おもに皆長柄なり余の家にも古傘二本まで遺りて有りき」と記している。貞享年間（1684-88）から元禄年間（1688-1704）

以前、傘のほとんどが長柄だったというのである。そして喜多村家には、そのような古い傘が2本もあるという。これは『一遍上人絵伝』に見られた自分で差す長めの柄の傘（分類上中柄傘とした）の使用が、17世紀後半中頃まで続いていたことを物語っている。その頃から、柄の短い番傘や蛇の目傘が普及し始めたため、自ら差す長めの柄を持つ傘は次第に消えていったのである。番傘などの柄の短い傘の方が、使い勝手は良かったのだろう。

それでは、長柄の傘はどのような形状だったのだろうか。東京国立博物館蔵『洛中洛外図屏風（舟木本）』は、慶長年間（1596-1615）の京都を描いたもので、岩佐又兵衛の作品である。六曲一双の右隻に四条大橋が描かれているが、その橋の上を踊りながら渡る花見帰りの若者たちが、桜の枝や扇、それに3本の長柄の傘を振り回している。柄は黒漆塗りで、赤地に白鶴や花模様などを描いたり、白地に白と赤の丸を描いた華やかな傘である。儀礼的な差し掛けの長柄の大傘ではない。



四条大橋「洛中洛外図屏風（舟木本）」

③差し掛けの大傘

従来の貴人に差し掛ける大傘は江戸時代でも引き続き用いられていた。『萬金産業袋』は京都に住んでいたと思われる三宅也来が書いた商品学の本で、享保17年（1732）に刊行され、第一巻に傘が記載されている⁽¹⁾。「長柄、柄七尺、ほね七十間、大きき貳尺七寸、柄籐まき也。紙しろし右は大名高位の御方、路次にて雨の時さしかくる」とある。長柄傘は柄の長さ約212cm、直径約164cm、傘紙は白、傘骨の数は70本、柄は籐巻きで、高位の大名が外出時に雨に遭った時に用いたというのである。しかし、身分の高い者に差し掛けた長柄の大傘は、傾城町や祭礼でも用いられていた。

『守貞謾稿』は喜田川守貞（1810-不詳）が天保8年（1837）から幕末までの約30年間かけて書き続けた京都・大坂・江戸の風俗事物を記した百科事典である。ここに「京島原、江戸吉原、大坂新町等、官許の傾城町、京阪にて太夫職と云ひ、吉原にておひらんと云ふ上娼は長柄傘を用ふ」とある。花魁道中での傾城に長柄傘を差し掛けていたことを意味するが、これは中世の遊女の大傘以来の慣習と考えられる。同じく、「京坂、祭礼の時、娼妓等、煉物と云ふを催し行ふ時は、非官許といへども長柄傘を用ふ。天保府命後絶せり。江戸、今に至り、祭礼の日、市間の煉児は、赤長柄傘に似たる物を用ふ。真の長柄傘に非ず。やや小形なり」と記されている。京都や大坂の祭りの時に、娼妓たちが行列に参列する時に奉行所の許可もないのに長柄傘を差し掛けられていたが、天保12年（1841）から天保14年（1843）にかけて行われた天保の改革によって、禁止されて消滅した。江戸ではその後も引き続き、山王祭や神田祭の時、練り児（稚児）に赤長柄傘を差し掛けているが、本物の朱の長柄傘ではなく、やや小形であったというのである。



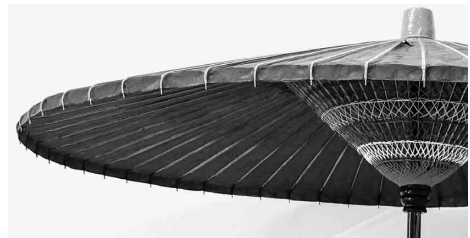
三十三間堂の門の差し掛け傘
「洛中洛外図屏風（舟木本）」

『洛中洛外図屏風（舟木本）』には、被衣姿の女性に差し掛けられた長柄傘が散見される。右隻第一扇の三十三間堂の門の所と智積院前、方広寺回廊外の2点、右隻第二扇の清水寺本堂脇、右隻第三扇の感神院（現八坂神社）の鳥居近くの2点、右隻第六扇の四条河原のかぶきの傍ら、左隻第四扇の参内する將軍の行列の傍らなどである。寺社参詣などの身分の高い女性だろう。中には遊女もいるかも知れない。なお、左隻第一扇の五条通りの歩き巫女、寺町通の南蛮人にも差し掛けられている。

18世紀中頃になるが、西村重長（1697-1756）による『絵本江戸みやげ』の「神田明神」と「深川八幡」には、中間や女中が子供を抱えた武家の女性に長柄の傘を差しかけている図があり、かつては殿上人の威儀具だった差し掛けの大傘は、それよりも低い身分の人たちにも広まっていたことがわかる。

④爪折傘

『守貞謾稿』に「今世、朱の爪折傘を貴人の所用とす。武家は専ら白の爪折を上位とし、爪折を許されざる人は、白の長柄傘なり。今制四位以上爪折傘なり。爪折らざる長柄傘、黒蛇の目もあり（中略）一寺の住職たる官僧は、朱の爪折傘」とある。上位の大名は白の爪折傘、そうではない大名は爪を折らない白の長柄傘で、寺の住職で官僧でもある者は朱の爪折傘を用いるという。この爪折傘は「つまおりがさ」と訓み、端折傘、妻折傘とも書く。傘の親骨の先端を下側（内側）に急角度で折り曲げた大傘である。威儀を際立たせると共に、差し掛けた人に親骨の先が当たっても怪我をさせないための配慮であろう。



爪折傘

平安期の差し掛けの大傘を爪折傘と解説するものを読んだことがあるが、中世の絵画に爪折傘を確認できなかった。時代が下って、織豊期から江戸初頭に描かれた絵画を探しても、貴人に差し掛けた大傘を描いたものは少ない。ただ、国立歴史民俗博物館所蔵「紙本著色醍醐花見図屏風」は、慶長3年（1593）3月15日に秀吉が催した醍醐の花見を描いたもので、制作時期も醍醐の花見に近い頃と考えられている。六曲屏風第2扇に、朱傘を差し掛けられた豊臣秀吉を描いているが、その朱傘は爪折傘ではない。

『我衣』に「元文比、爪折ノ手傘出ル。コレカリソメナガラ従四位以上ノ傘ニテ、平人不用モノナリ。不知ハフピンナリ、白張」とある⁽¹⁵⁾。爪折ノ手傘は手持ちの傘だと思われるが、本来は従四位以上の人に差し掛けた爪折の大傘を小型化したものだろう。古くからあった大傘の爪折を元文年間（1736-41）に突然手持ちの傘に応用したとは考えにくく、身分のそれほど高くない者まで差し掛け傘を用いる中、江戸中期に権威を象徴するための差し掛け傘が創作され、それが爪折大傘だったと推測されるのである。

⑤大黒傘と番傘

『守貞謾稿』に「今世専用の傘、皆紙はり、^{えのあぶら}荏油ひき、天和以前、大坂にてこれを製す。今も大坂長町及び上町その他諸所これを製す大黒屋の聾傘と云ふもの名あり。紙厚く骨竹の削り粗にして繫糸強く、装束なし。円形の印アリ。今は大黒屋亡び絶へたれども、江戸に下り番傘の総名を大黒傘と云ふことになりたり」「今世、三都ともこれを番傘と云ふ」と記されている⁽¹⁶⁾。江戸後期に主に用いられていた、荏油（荏胡麻油）をひいた紙張りの傘は、天和年間（1681-84）以前には大坂で製造されており、

大黒屋の^{つんぼがさ}聾傘という名称だった。傘紙は厚く、傘骨の竹は太く、轆轤や傘骨同士の繋ぎ糸は強く、傘の小骨を飾る色鮮やかな装束糸はなく、円形の印がついていた。江戸後期には大黒屋は既になくなっていたが、その頃も江戸での下り番傘の総称として大黒傘の名称が使われていたというのである。この聾傘の名の由来は何かと思っていたら、『嬉遊笑覧』に「今大黒傘といふ。これそのかみの壺屋がさなるべし。つんぼ傘はつぼやを訛りしものか」と記されている。そして、井原西鶴が元禄2年（1689）に刊行した『本朝桜陰比事』⁽¹⁷⁾には「むかし都の町に、北国むきの傘を仕込職人有。大勢の弟子を抱へ、次第に勝手よく、壺屋といへる家名を世上に広めける」とある。「北国向けの傘」とは雪中でも使える頑丈な傘のことであろう。頑丈な傘という点では、その後の大黒傘や番傘と共通である。壺屋傘とは、江戸初頭の京都にあった傘屋が製造していた実用的な傘のことで、壺屋傘が訛って、「つんぼがさ」になったのだろう。そして、この壺屋傘こそ、番傘の始まりだったと考えられるのである。

安永3年の（1774）『俳風柳多留』九篇には「傘てさへ大こくはふとつてう」という川柳が掲載されている⁽¹⁸⁾。ふくよかな大黒神と同様に、閉じた時に太いということは、それだけ頑丈に作られた傘だったのだろう。

『守貞謾稿』に「番傘おほむね^{わた}径り三尺八寸、骨数五十四間、柄の長さおよそ二尺六寸。（中略）今世の番傘、専ら油紙をろくろ上に覆ひ、麻糸を以てこれを^{くくる}括なり」とある。直径約115cm、傘骨は54本、柄の長さ約79cmで、頭轆轤を油紙で包み、麻糸で縛るといふ。女性用の女傘は「わずかに小形、糸装束なく、薄^{はなだ}縹紙にて、骨番^{つが}ひの所と、周りの端とを張り、その他全くは白紙ばり也」と記している。女性用の番傘はやや小形で、頭轆轤の周辺と周縁部とに薄青色の傘紙を張って、少しだけお洒落に作られていた。

番傘の特徴として、1）各部位が太くて頑丈に作られていること、2）親骨や小骨、それにロクロとの結合に使う木綿糸は太くて丈夫なこと、3）荏油を塗った白紙を傘紙として用いること、4）柄には竹を用いること、5）傘の最頂部はカップと呼ばれる防水用の頭紙を被せ、糸で巻いて固定すること、6）傘紙に家印や番号などを大きく書き込んだ物もあること、7）余分な飾りはなくことなどで、実用本位の作りであったことがわかる。

⑥下り傘

『我衣』に「下り傘、厚紙ニテ細工ぶとうなり。強むきの糸、装束なし、竹あら削り、丸キ判あり」「下り女傘、少し小ブリ、糸の装束なし。薄花色かみにて、蛇の目のように作る。下作なり」とある。この「下り傘」とは、上方で作られ、大坂から廻船で江戸に運ばれてきた傘のことで、男性用と小振りの女性用とがあり、女性用は薄青紫色の傘紙だった。『守貞謾稿』に「今世江戸の番傘も、専ら大坂より漕し来るものを用ふ。（中略）江戸にてこれを製するは、正徳以来なり」とある。この下り傘と下り女傘は前述の『守貞謾稿』の番傘と女傘と同一のものなのである。また、江戸で番傘を作るようになるのは、正徳年間（1711-16）になってからだという。

「正徳四年大阪移出入商品表」は正徳4年（1714）の大坂から移出された品々の一覧表であるが、その多くは江戸に運ばれたと考えられる⁽¹⁹⁾。そこに、「傘 234,250本 価銀は650.410貫（9,291両2分）」と記されている。下り傘1本の出荷時の価格は約160文であった。

⑦貸し傘商法と番傘

江戸中期、傘を来店客に無料で貸すことによって店の宣伝をするという商法が登場する。傘紙に墨痕鮮やかに店名を書きこんだ傘を貸し出したのである。貸し傘を誰がいつ始めたかは良くわからないが、最も大規模に行ったのは日本橋の越後屋であった。越後屋は延宝元年（1673）に三

井高利（1622-1694）が開いた呉服屋であり、現銀掛値なし（正札販売）、店前売り（店頭払い）、小裂何程でも売ります（切り売り）、仕立て売り（即座に仕立てて渡す）等の新商法で多くの客を招き寄せ、江戸随一の呉服屋に成長した。高利は商法に天才的な創意工夫を施したのである。

貸し傘を広告に用いたのは越後屋だけではなくため、雨が降れば、屋号を書いた傘が江戸中にあふれかえった。この傘には屋号と共に番号を書いていたので、

「番傘」と呼ばれるようになったという。実際に葛飾北斎は浮世絵「隅田川兩岸一覽」に、山型に大の字の印と共に「千八百十番」と記された番傘を描いている。また、静観坊好阿（生没年不詳）が宝暦2年（1752）に出した『当世下手談義』には「俄ぶりの雨の足より、いや増の貸傘、貳千七百六拾ばんなど、筆ぶとに見しらせし、越後屋伊豆蔵の家名、大路一ぱゐにはびこり」と記され、貸し傘に番号をしっかりと書き込んでいたことがわかる⁽²⁰⁾。

『俳風柳多留』二十篇に「江戸中を越後屋にして 虹がふき」（天明5年1785）という川柳が掲載されている。これは越後屋の貸し傘が江戸中にあふれかえていた状況を、美しくも面白可笑しく伝える川柳である。

『俳風柳多留』で貸し傘について触れた川柳の初出は、明和7年（1770）の五篇の「越後屋の前迄傘へ入れてやり」である。越後屋まで傘に入れて連れて行けば、そこで傘を借りることができるという意味である。屋号入りの番傘は人気があったらしく、返却せずに使い続ける者も少なからずいたようで、安永9年（1780）の15篇に「呉服屋の傘かへすものにせず」という川柳がある。返却されなくても、雨が降るたびに広告してくれるので、傘代は宣伝料と考えれば安いものだと考えていたのだろう。

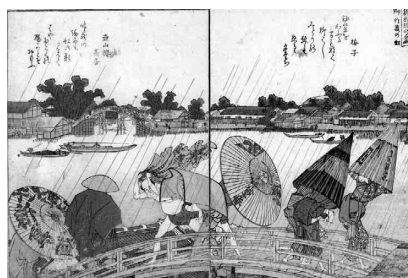
明和9年（1772）の『俳風柳多留』七篇の「ごふく屋をさ、ずに出るは雨やどり」、天明5年（1785）の20篇の「からかさ三日かりてる長イしけ（時化=暴風雨）」などあり、江戸での貸し傘が日常的であったことがわかる。

また、番傘は「問屋傘」とも呼ばれたが、『日本国語大辞典』によれば、方言だという。鳥取県では「問屋傘（といやがさ）」と言うが、鳥取県西伯郡では「問屋張り（とんやばり）」、福岡市では「問屋（といや）張りの傘」と言うところある。「問屋張り」という言葉から、傘問屋が大量に作らせた傘が語源ではないかと推測されるのである。

⑧蛇の目傘

『我衣』に「元禄より蛇の目傘出ル。上青どさ深く、簷厚く青どさ、装束きぬいと、三通アリ。ロクロ元青どさ。代金弍朱位」と記されている。「青どさ」とは青土佐紙の通称で、今も用いられている略称である。『守貞謾稿』にも「元禄以来、中央青土佐紙、端周りモ同紙、中間白紙張、是ヲ蛇ノ目傘と云。女傘はロクロもと、ねりくりもえぎ、五色の糸三段にまく。骨黒ぬり、軽くこしらへたり。是上傘の始なり」とある。番傘から比べれば、作りが繊細で、高級品でもある蛇の目傘は元禄年間（1688-1704）に登場する。

蛇の目傘の特徴として、1) 傘の中心部と外周部とに青土佐紙、その間に白張紙をいずれも同心円状に張って、蛇の目文様を作り出すこと、2) 親骨も小骨も細く、小骨には装束糸といって鮮やかな絹糸で飾り付けをすること、3) 柄には黒漆塗りの木棒を用いることが多く、持ち手の部分に藤を巻くこと、4) 下に置いた時に柄の先端を保護する「石突」と呼ばれる金具をつける



「隅田川兩岸一覽」葛飾北斎

こと、5) 傘を開いた時に止める「ハジキ」という金具を2段につけて、人混みの中を歩く時や風の強い時に傘を狭めて開くことができること、6) 傘の最頂部をカップと呼ばれる防水用の頭紙で覆っておらず、天口口に巻きつけた傘紙を黒漆で塗り固めていたこと（明治以降にカップを被せた蛇の目傘が登場する）、などを挙げられる。

蛇の目傘はデザイン性が高く、蛇の目文が魔除けの意味を持つため、高級品の傘として現在でも作り続けられている。しかし、蛇の目傘の色は青だけではない。『守貞謄稿』には、洪蛇ノ目傘、黒蛇ノ目傘、奴蛇ノ目傘などを挙げている。

洪蛇ノ目傘については「今世、工商ハ蛇ノ目傘ヲ用ヒズ、戸主等京坂ハ洪蛇ノ目傘ヲ用フ。中ト周リニ洪ヌリ、中間白也。洪に水ヲ加へ、弁柄ヲ交ヘテ色ヲ節ニス。」とある。江戸後期の京都や大坂では、紺色の蛇の目傘ではなく、洪と弁柄（赤色顔料）を混ぜた塗料を塗った褐色の蛇の目傘を用いたというのである。とはいえ、江戸でも用いられていたらしく、溪斎英泉の三枚続きの錦絵には、右から番傘、洪蛇の目傘、黒蛇の目傘をそれぞれ差している3人の女を描いている。黒蛇ノ目傘は青土佐紙の代わりに墨を塗った黒紙を用いている。奴蛇ノ目傘は「周り二寸ばかりを淡墨蛇の目にして、中央を墨にせざる物。京阪にこれなし。ただ、江戸のみこれを用ふ。号けて、やつこじやのめと云ふ。奴蛇の眼なり」と記す。中心部を白紙のまま、周縁部を薄黒の紙を用いた蛇の目傘である。

⑨蛇の目傘の定紋

同じ意匠の物が多く、高額でもある蛇の目傘等は、目印がなければ、誰の物かわからなくなってしまう。『守貞謄稿』に「享保（1716-36）以来今世に至り、蛇の目傘、端の青紙の所に定紋を描く 青紙をきりぬき、白紙をもつてこれを補ひて記号を描く。近年江戸男女、楓傘には、専ら蒼みて、骨番ひ以上に朱紋す」とある。蛇の目傘では傘周縁部の青紙を定紋に切り抜いて白紙を当てて印をつけていた。例えば、喜多川歌磨の描いた「風流七小町」は、子供を抱いた母親が中陰蔦紋の入った奴蛇の目傘を差している図である。定紋を入れた蛇の目傘は特注品である。また、もみじ傘の場合、傘周縁部が白紙であるために切り抜きの定紋を入れられない。そのため、骨番ひ（中節。親骨と小骨の結節）より中央寄りに張った青紙の親骨の上に黒漆を塗っていたので、畳んだ時に見えるように、そこに朱漆で定紋を描いたというのである。



「風流七小町」喜多川歌磨

⑩さまざまな傘

京、大坂、江戸では、それぞれ用いられた傘は違っていったようだが、『守貞謄稿』に「けだし先年は、市民三都ともに好事の者、墨蛇の目、次に洪蛇のめ。今世は皆白紙楓傘なり。京阪も前年は墨、今は洪蛇の目を用ふ」とあり、傘に流行があったことを窺わせる。

番傘や蛇の目傘以外にも、さまざまな傘が用いられていた。『我衣』に「貞享より地のもみち傘。きやしや也。天井青紙青どさにて、細く縁を取、絹糸装束、柄とう巻」と記されている。紅葉傘は華奢で、貞享年間（1684-88）より地（江戸）で用いるようになったとある。天井の傘紙は青紙の青土佐紙で、細く縁を取り、絹糸で装束して（飾って）、柄には籐を巻くというのであ

る。蛇の目傘と同様に手間のかかる高級傘だった。その登場は蛇の目傘より少し早い。『守貞謾稿』に「貞享以来、江戸にて製す紅葉傘あり。中央 骨つかひ以上なり 青土佐紙、外白紙バリ。糸装束アリ。柄籐巻、精製也」と記されている。傘の天頂部付近だけ青色なのに、なぜ紅葉傘といったのだろうか。『嬉遊笑覧』に「雨傘を紅葉といへるも、すげ笠のもみぢより名付しなるべければ、是又初めは日がさに用ひしにや。然らば青傘のもとなるべし」とある。『嬉遊笑覧』に「紅葉がさとは日でり笠といふ義にや。『古今集』秋下、忠岑、「雨降れば笠取山のもみぢばは行きかふ人の袖さへぞ照る」もみぢ笠とは照る笠といふ名とみゆ」とある。この歌からもみぢ葉を照る笠になぞらえて、日照り傘、日傘と洒落たのだという。

『守貞謾稿』には「日遮傘」「日傘」など、さまざまな傘があったことを記している。日遮傘と日傘は日除けの傘で、舞踊で用いられる舞傘と共に、傘紙に防水のための油引きをしおらず、代わりに華やかな模様を描いたりしていた。また、東大黒傘は「骨数六十間、大きさも紅葉傘と同製。ただ轆轤は番傘と同系にして、小形なり。頭ニ当紙をも用ふるなり。しかも飾り糸ありて。楓傘同意の用なり」と多くの傘骨を用い、それに対して、鬼骨傘は「江戸白紙もみぢ傘に、骨数少なきものあり。雨傘なり」とあるように、傘骨の少ない雨傘もあった。また、小児傘や小児日傘など、子供用の傘も使われるようになっていた。江戸後期になると、さまざまな用途と意匠をもつ傘が創り出されていたのである。

⑪傘の値段

江戸時代は金銀銅の三貨制で、江戸中期の換算相場は、だいたい金1両が銀60匁、銭では約4,000文だった。ただし、天保の金銀貨の改鑄(1832-42)後の江戸末期には1両は約6,500文となる。『守貞謾稿』は天保の金銀貨改鑄前に書き始められたが、価格は改鑄後の物価を表すと見て良いだろう。「大黒と云ふ番傘、従来価二三百銭、安政以来諸品ようやく貴価、慶応の今は大略三倍す」とある。『我衣』には蛇の目傘1本の「代金貳朱位」と記されている。1朱は1両の16分の1なので、蛇の目1本は1両の8分の1で、銭800文ほどになる。番傘1本が銭200文から300文だったので、蛇の目傘はその約3倍の値段となる。なお、幕末期、海外との金銀換算値の違いによって金が流出し、経済の混乱で1両が8,000文を越すインフレを招いた。「慶応の今は大略三倍す」というのは、この状況を示しているのである。

⑫歌舞伎と浮世絵

歌舞伎では傘を小道具として効果的に用いてきた。助六は市川團十郎家の歌舞伎十八番のひとつとして、古典歌舞伎を代表する演目である。粋で洗練された江戸文化を伝え、日本人の美意識に大きな影響を与えた作品である。最初に演じられたのは正徳3年(1713)の中村座での「花館 愛護櫻」で、二代目市川團十郎が助六を務めた。外題は助六役の役者などによって変わるが、昨今主に演じられる外題は「助六由縁江戸桜」である。現在の助六の出で立ちが確立したのは寛延2年(1749)の中村座での「男文字曾我物語」で、二代目市川海老蔵(二代目市川團十郎)が33年ぶりに助六を演じた。この時の芝居絵を奥村政信(1686-1764)が描いている。助六は黒羽二重の小袖に紫縮緬の鉢巻きを締め、蛇の目傘を持って登場し、出端の唄を伴奏に花道の上で傘を持って長々と踊ったのである。これによって、



「男文字曾我物語」
奥村政信

おとこもじそがものがたり

傘は歌舞伎の小道具として確固たる地位を占めるようになったと言っても過言ではない。

「仮名手本忠臣蔵」五段目山崎街道の場の斧定九郎も蛇の目傘を効果的に用いている。塩冶判官家の家臣斧九太夫の息子斧定九郎は、塩冶家取りつぶし後、身を持ち崩して山賊となり、雨の降る夜におかるの父与市兵衛を殺して50両の金を奪う。しかし、勘平が猪を撃った流れ弾に当たって死んでしまうという端役である。当初の扮装はどてら姿の垢抜けない山賊姿。ところが、明和3年（1766）に初代中村仲蔵（1736-1790）が工夫した扮装は、月代を伸ばした白塗り、黒羽二重の単衣に白献上の帯を締め、朱鞘の大小を落とし差し、腕をまくって尻からげという姿である。そして、水を被り、水桶から出したばかりの蛇の目傘を半開きにして顔を隠し、舞台中央の与市兵衛に声をかけながら花道を駆けてきて、与市兵衛の肩をたたいて傘を開き、くると肩に担いで見栄を切るという演出であった。あまりにも強烈な印象を観客に与えた色悪として、この演出法は定番となり、それ以来、弁当幕といわれた五段目を人気演目に押し上げたのである。

通称「白波五人男」で知られている「あおとぞうしはなのにしきえ青砥稿花紅彩画」は、文久2年（1862）に江戸市村座で初演された演目で、日本駄右衛門、弁天小僧菊之助、忠信利平、赤星十三郎、南郷力丸ら5人の盗賊が活躍する歌舞伎である。二幕目第三場の「稲瀬川勢揃いの場」では、5人の盗賊たちが花道から堂々と登場し、捕り手を前に勢揃い。「志らなみ」と書いた番傘を手に、七五調の名乗りの連ねで見得を切る。その名乗りは歌舞伎の様式美として完成の域に達しており、その小道具として番傘が大きな役割を果たしている。



「仮名手本忠臣蔵 五段目」
歌川芳藤



「青砥稿花紅彩画」歌川国芳（文久2年）

「しのびよるこひはくせもの忍夜恋曲物」は市村座で天保7年（1836）初演の歌舞伎である。傾城如月、実は将門の娘滝夜叉姫が大宅太郎光国に近づき、色仕掛けで味方にしようとするが、見破られて妖術で闘うという物語。物語は荒れ果てた将門の御所で始まる。蠟燭の灯りのゆらめきの中、花魁姿で蛇の目傘を差し、流れ出る煙と共にセリ上がってくる滝夜叉姫。これも傘が効果的に用いられている。

日本文化に大きな影響を与えた歌舞伎は、傘に対する美意識にも少なからず影響を与え、浮世絵の人物像を印象づける小道具として傘が多用されるようになった。

初期の浮世絵師である鳥居清信（1664-1729）や奥村政信（1686-1764）が描いた傘を持つ人物像は、登場人物に扮した歌舞伎俳優だった。ところが、鈴木春信（1724-70）が描いた傘を持つ可憐な美人画の対象は俳優ではない。市井の娘や恋人たちである。春信は中期初頭の浮世絵師で、色刷りの錦絵の成立に大きく寄与した絵師である。登場人物を引き立てたり、状況説明に用いたり、華やかな錦絵の中で傘を多用したのである。これ以降、芝居絵と共に美人画や風景画の中に傘が描かれるようになり、その数は枚挙にいとまがないほどである。



「雪中風呂帰り」
鈴木春信

⑬開国と蝙蝠傘

嘉永6年（1853）6月3日、アメリカ合衆国の東インド艦隊司令官のマシュー・ペリーが蒸気船2隻を含む軍艦4隻を率いて浦賀沖に来航し、幕府に大統領国書を手渡した。翌安政元年（1854）に日米和親条約を締結し、幕府は下田と函館を開港した。これ以降、欧米の文物の輸入が次第に増加する。その文物の中に、アンブレラも含まれていた。

『守貞謄稿』に「安政以来、横浜士民往々西洋製の鍛鉄八骨及び十六骨の絹傘を晴雨に用ふる人稀にこれあり、十六骨は稀にて八骨多し」とある。

安政5年（1858）、日米通商条約の批准書交換のため、正使新見豊前守正興（外国奉行）等76人の使節が渡米した。新見の随員として渡航した仙台藩士玉虫左太夫が、万延元年（1860）にまとめた日記が『航米日録』ある。その五巻「米国総説」の中で、蝙蝠傘について次のように触れている⁽²¹⁾。「道路往行には、男女皆蝙蝠傘を携ふ。女の用は極めて小にして、僅に日光を遮るのみ」と記している。少なくとも日記をまとめた万延元年までに、蝙蝠傘という言葉が成立していたと考えられる。

『西洋衣食住』は福沢諭吉が慶応3年（1867）に片山淳之助名義で刊行した本で、欧米の衣服や道具類の使用方法を解説した啓発書である⁽²²⁾。ここに「傘ハ何レモ絹布ニテ張り 日本ノ如キ紙張ノモノナシ 傘（洋傘図）ラムブレラ スク傘ヲ畳ミシトキハ杖ノ代リニ用ユベシ」と記されている。

『武江年表』慶応3年（1868）の条に「此頃西洋の傘を用ふる人多し、和俗蝙蝠傘といふ、但し晴雨ともに用ふるなり、始は武家にて多く用ひしが、翌年よりは一般に用る事になる」とあり、幕末期には既にアンブレラが輸入され、蝙蝠傘と呼んでいたことが分かる⁽²³⁾。傘骨と黒い傘布との組み合わせから、蝙蝠の翼を連想したためだろう。この後、和傘と蝙蝠傘は併存し、戦後1960年代に洋傘が和傘を圧倒して普及するようになる。



福沢諭吉『西洋衣食住』

おわりに

和傘の歴史と民俗について、ようやく幕末期までたどりつくことができた。可能な限り、当時の同時代文献と絵画資料を中心に考察を及ぼしたつもりだが、言葉足らずの部分も多いのではなかったかと恐れている。また、近代以降の和傘の変遷と産地、製作方法については本論文では触れることができなかったが、それも今後まとめてゆきたいと考えている。

【注】

- (1) 『古事類苑32』「器用部二十三行旅具中」神宮司序・1911年：吉川弘文館・1970年。
- (2) 田沼善一『筆の御霊』25巻本：故実叢書第9『筆の御霊』第1・明治図書出版株式会社・1955年。
- (3) 橘守部『俗語考』1841年：『俗語考上』『橘守部全集』第9巻・国書刊行会・1922年。
- (4) 田沼善一『筆の御霊』3巻本・1827年：『日本随筆大成卷十』吉川弘文館・1928年。
- (5) 佐野堅校訂『能狂言下』岩波文庫・岩波書店・1945年：国立国会図書館デジタルコレクション。
- (6) ジョアン・ロドリゲス原著『日本大文典』：三省堂出版・1955年：国立国会図書館デジタルコレクション。
- (7) 伊勢貞丈『貞丈雑記2』：平凡社（東洋文庫）・1965。
- (8) 『中右記五』増補史料大成刊行会編・臨川書店・2001年。
- (9) 『源氏物語絵巻』日本の絵巻1・中央公論社・1993年。
- (10) 『年中行事絵巻』日本の絵巻8・中央公論社・1987年。
- (11) 『一遍上人絵伝』日本の絵巻20・中央公論社・1988年。
- (12) 東麓破衲『下学集』室町末期：国立国会図書館デジタルコレクション。
- (13) 『運歩色葉集』天正17年本（1589）：国立国会図書館デジタルコレクション。
- (14) 喜多村筠庭『嬉遊笑覧一』：岩波書店・2002。
- (15) 加藤曳尾庵『和哥古路裳（我衣）』（大洲市立図書館蔵）：国文学研究資料館。
- (16) 喜多川守貞『近世風俗史（守貞謾稿）五』三十傘履・岩波書店（岩波文庫）・2002。
- (17) 『西鶴諸国咄・本著絵桜陰比事』岩波書店・1932年：国立国会図書館デジタルコレクション。
- (18) 『俳風柳多留』山澤英雄校訂 全5冊 岩波文庫 1950-56年
- (19) 大石慎三郎『『正徳四年大阪移出入商品表』について』『学習院大学経済論集3』1966年。
- (20) 『田舎莊子当世下手談義当世穴さがし』新日本古典文学大系・岩波書店・1990年。
- (21) 『航米日録』『日本思想大系66西洋見聞集』岩波書店・1974。
- (22) 『西洋衣食住』片山淳之助（福沢諭吉）：慶應義塾大学メディアセンターデジタルコレクション。
- (23) 『武江年表2』東洋文庫116・平凡社・1968。